

事業事前評価表

1. 対象事業名
国名：ベトナム社会主義共和国 案件名：地方病院医療開発事業 貸付契約調印日：2006年3月31日 承諾金額：1,805百万円 借入人：ベトナム社会主義共和国政府（The Government of the Socialist Republic of Vietnam）
2. 本行が支援することの必要性・妥当性
<p>ベトナムでは、経済成長に伴い各種保健指標が改善傾向にあり他のアジア諸国との比較でも平均的なレベルとなったが、保健指標の地域間格差・所得格差が拡大している。また、伝染性疾患の割合は低下しているものの、外傷・事故・脳卒中等の非伝染病疾患の増加に対応できる地域の中核病院の強化が必要となっている。現在、軽易な疾患を持つ患者も、地方の中核病院をスキップし、本来は高度な医療を提供すべき都市の大規模な病院で診察にかかるなど、リファラル体制¹が十分に機能していない。</p> <p>こうした状況のなか、ベトナム政府は保健医療サービスの質の向上および医療ネットワークの改善を最重要課題としており（Health and Medical Care Master Plan2010-2020）特に、地域医療の強化を進めている。また、ベトナム政府は、保健サービスを貧困層が受けられるようにするための基金（Health Care Fund for the Poor(HCFP)）を設立し、無償で保険証を貧困層へ配布している。</p> <p>地域別に見ると、ベトナム北部地域は経済的状況の低さもあいまって病院施設機材の老朽化が深刻であり、また、ハノイのバクマイ病院に患者が集中している等対応が急がれている。南部やメコンデルタ地域では世界銀行が本事業と同様の支援をしており、特に貧困でかつ地方の中核病院の機能強化が遅れている北部地域を積極的に支援する必要がある。なお、日本はこれまで無償資金協力及び技術協力によりバクマイ病院等の都市の大規模な病院への支援を行ってきたが、地域的に広がりがある地方の中核病院の強化のためには無償資金協力や技術協力に加え有償資金協力による支援が必要となっている。</p> <p>本行の海外経済協力業務実施方針においては、「貧困削減への支援」、「人材育成への支援」等を重点分野と位置付けている。また、対ベトナム国別援助計画においても、「第二次機関²の施設・機材整備、人材育成・運営管理に係る支援に重点的に取り組む」とされている。</p> <p>以上から、本行が本事業を支援することの必要性・妥当性は高い。</p>
3. 事業の目的等
本事業は、ベトナム北部地域に位置するハティン省、タイグエン省、ランソン省の3地域において、中核病院 ³ への機材供与および医療関連技術訓練（トレーニング）を実施することにより、事業対象地域のリファラル体制の強化及び医療サービスの向上を図り、もって地域住民の健康改善に寄与するもの。

¹ 患者の疾患に応じ、地方の保健所等から高度医療機関へ患者を紹介する体制。

² 郡・省レベルの保健医療機関。

³ 各病院の病床数は、タイグエン病院（約700床）、ハティン病院（約500床）、ランソン病院（約300床）。

4. 事業の内容

(1) 対象地域名

ハティン省、タイグエン省、ランソン省

(2) 事業概要

上記3省において、以下のとおり事業の実施に必要な機材調達、サービスの提供を行うもの。

ハティン病院、タイグエン病院、ランソン病院に対する病院関連機材の供与

上記3病院に対する医療関連トレーニングの実施

コンサルティング・サービス

(3) 総事業費

2,124 百万円（うち円借款対象額：1,805 百万円）

(4) スケジュール

2006 年 12 月～2008 年 12 月を予定（計 24 ヶ月）

(5) 実施体制

借入人：ベトナム社会主義共和国政府

(The Government of the Socialist Republic of Vietnam)

実施機関：ベトナム保健省（Ministry of Health）

運営・維持管理体制：機材供与を受ける病院

(6) 環境及び社会面の配慮

環境に対する影響 / 用地取得・住民移転

(a) カテゴリ分類：B

(b) カテゴリ分類の根拠

本事業は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(2002 年 4 月制定)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため、カテゴリ B に該当する。

(c) 環境許認可

本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、国内法上作成が義務付けられていない。

(d) 汚染対策

本事業により増加が見込まれる医療廃棄物のうち、固定医療廃棄物は病院内で焼却処理され、また、液状医療廃棄物は各病院にて煮沸処理や微生物処理機にて処理され排出基準を満たしたうえで廃水される。なお、放射線治療関連の廃棄物は、政府により回収され処理される。

(e) 自然環境面

本事業は既往の病院敷地内で実施され、周辺の自然環境への影響は予見されない。

(f) 社会環境面

本事業は既往の病院に対する機材提供及びトレーニングの実施を内容とするものであり、用地取得・住民移転は伴わない。

(g) その他・モニタリング

各病院による医療廃棄物処理の専門部署のモニタリングに加え、省政府及び中央政府から定期的に検査が入り水質、医療廃棄物などにつきモニタリングする。

貧困削減促進

本事業は貧困地域を中心に実施を行なうもの。また、コンサルティング・サービ

スでは HCFP の実施促進も行なう。

社会開発促進（ジェンダーの視点等）

各病院のスタッフは、感染症対策や母子保健対策等の基礎的医療・予防医療に係るトレーニングを受ける。

(7) その他特記事項

本事業の形成は名古屋大学医学部の協力を得て行っている。

本事業のトレーニングは、JICA の支援のもとバクマイ病院により実施されている下位病院等への技術指導プログラムを利用し実施するものであり、日本の技術協力による支援を面的に広める効果を有している。

5 . 成果の目標

評価指標（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2004年)	目標値 (2012年 【事業完成3年後】)
平均入院日数(日)	タイグエン 9.6	20%減少
	ランソン 6.2	
	ハティン 9.0	
上位病院への紹介件数 (件)	タイグエン 76	20%減少
	ランソン 1,033	
	ハティン 658	
手術数(件)	タイグエン 5,057	10%増加
	ランソン 2,470	
	ハティン 2,898	

6 . 外部要因リスク

特になし。

7 . 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

既往の保健・医療セクターにおける類似事業の事後評価から、(1)機材の選定においては、その必要性、利用能力、維持管理可能性を十分見極めたうえで選定する必要があり、(2)機材維持管理、医療サービス全般に係る研修等をあわせて行う必要がある、と報告がなされている。これを踏まえ、本事業においては、(1) 供与対象としている医療機材は、基本的には現在各病院にて使用されており老朽化している機材の買い替えを中心に、各病院が期待される役割や地域的な疾患の特徴、機材を取り扱う病院スタッフや医師の技術レベルや維持管理能力を勘案した上で選定しており、また、(2) 機材維持管理、医療サービス全般に係る研修をあわせて実施する。

8 . 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

平均入院日数(日)

上位病院への紹介件数(件)

手術数(件)

(2) 今後の評価のタイミング

事業完成後